

一般社団法人神奈川県作業療法士会 2019(令和元)年度 第6回社員総会 議事録

2019(令和元)年5月19日(日)9時45分より、神奈川県横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザにおいて、一般社団法人神奈川県作業療法士会(以下、本会)2019(令和元)年度第6回社員総会を開催した。

議決権のある正社員総数(2019年5月19日現在の代議員総数)	70名
代議員の議決権の数(本会定款第29条より)	代議員総数の3分の1以上の出席
出席代議員数(2019年5月19日9時55分現在)	42名
委任状数	28名
議決権の総数	70名

総会役員	議長	牧山 大輔
	副議長	青木 健
	書記	沼田 一恵
		清野 由香里
	議事運営委員	福留 大輔
		明立 早香
	議事録書名人	森田 満恵
		小林 千裕

定刻に至り、金山理事による開会の辞の後、議長、副議長、議事運営委員、書記、議事録署名人を総会出席者より上記の通り選任した。

錠内代表理事挨拶の際、本日をもって理事の任期満了であることが報告される。また、代議員に対して実施した当士会の活動に関するアンケートについて会員に報告したいとの説明がある。

その後、議事運営委員福留氏より、総会成立及び総会議事運営案について以下のように報告、提案した。

・2019年5月19日現在の代議員総数は70名で、本日午前9時55分現在、代議員総数のうち42名が出席し、委任状による委任数が28名、合計70名で総会開会の定足数、正総会員総数の3分の1以上を満たしており、本総会は成立した。

・この総会の傍聴者の出席はなかった。

・議事運営案の提示

1. 本総会には、第1号、第2号、第3号、第4号議案の他に、代議員の金山桂さんより、特設委員会の設置についてという議案が提出されている。一般社団法人神奈川県作業療法士会総会規則第7条にのっとり、総会開催の1週間前までに代表である会長宛に議案の送付がされ提出する。この議案を認めるかどうか、出席代議員の5分の1以上の賛成が必要となる。

2. 議案に質疑をする場合、挙手をもって議長の指名を受けた後、所属・氏名を明確にした後に発言する。

3. 第1号議案及び第2号議案は2019年度の事業計画(案)及び予算(案)であるので一括して説明、決議する。

議長がまず、追加審議について審議し、賛成多数で第5号議案として追加審議となった。

また、その他の議事運営案についても賛成多数で可決し、議事運営案は承認されたことを宣言した。

なお、出席理事は次のとおりである。

代表理事 錠内 広之	理事 奥原 孝幸	理事 作田 浩行
理事 野々垣睦美	理事 神保 武則	理事 澤口 勇
理事 木村 修介	理事 玖島 弘規	理事 佐藤 良枝
理事 金山 桂	理事 遠藤 陵晃	理事 大郷 和成
理事 吉本 雅一	理事 野本 義則	監事 糊澤 直美
理事 佐々木秀一	理事 名古屋和茂	監事 田中ゆかり

1. 議案

- 報告事項 一般社団法人神奈川県作業療法士会 中・長期計画
2018年度（平成30年度）事業報告、決算報告ならびに監査報告
- 決議事項 第5号議案（当日提案） 特設委員会について
第1号議案 2019年度（令和元年度）事業計画（案）
第2号議案 2019年度（令和元年度）予算（案）
第3号議案 規約の変更について
第4号議案 理事改選について

2. 議案の審議

(1) 報告事項 一般社団法人神奈川県作業療法士会 中・長期計画について

一般社団法人神奈川県作業療法士会 中・長期計画について錠内代表理事より説明がなされた。今期よりスローガン「地域に密着した作業療法を一人ひとりの作業療法士が実行しよう！」をあげ、中長期計画に反映した。

(2) 報告事項 2018年度（平成30年度）事業報告、決算報告ならびに監査報告について

2018年度（平成30年度）事業報告について木村理事より説明がなされた。生活行為向上マネジメント推進委員会の参加数の記載漏れがあり、旧基礎研修会は67名、事例検討は11名の参加があったことが報告された。続いて2018年度決算報告について吉本理事より説明がなされたのち、監査結果について田中監事より適正に執行されている旨の報告があった。

質疑は以下のように行われた。

Q. 学術部の研修会参加者は30名前後、制度対策委員の勉強会は10名前後と参加者人数が少ない印象を受ける。①この人数に対して事業としては十分な成果が得られていると捉えているのか。②少ないと捉えているとすると課題は企画・広報などどこにあると考えているのか。③参加人数を増やすために会員や代議員が協力できることはあるのか。（茅ヶ崎新北陵病院：藤本一博氏）

A. 佐々木理事：学術部の研修会においては参加者に毎回アンケートを実施している。それらを元にニーズが多いものや参加人数を多く見込めないものでもその分野に必要なものについては研修会を実施している。最近では手技やOTの理論について、初心者向けの研修も実施している。参加者人数としては少ないが、参加者の満足度は高い。

野本理事：制度対策部福祉用具対策事業の研修会においてはPT協会と協働で開催している事業であり、OTの参加人数枠は各回で10名となっている。一日をかけて実技を主としたものであるため少ない人数設定となっている。2年前は参加人数も少ない状況であったが、広報へ力を入れたことで参加希望人数も増加しており、定員以上の希望者が出ている回も見られている。引き続き職場等の若手OTや新人OTに当事業の啓発という形で協力していただければと思っている。

Q. 会員数に比べてフェイスブックやツイッターのフォロワー数が少ないようであるが、

何か広報活動などは出来ているのか。(茅ヶ崎新北陵病院：藤本一博氏)

A. 作田理事：現在積極的な働きかけは行えていない。ウェブサイトを通して県士会の存在を知ってもらえるよう記事を配信していく。

Q. 生活行為向上マネジメント研修会において、平成 30 年度の基礎研修は、全国平均で 49.7%、神奈川県では 34.1%となっている。研修会回数が年 2 回であることと、広報が十分であったと考えているのか。(茅ヶ崎新北陵病院：藤本一博氏)

A. 木村理事：ご指摘通り受講者数が少なく目標人数に到達していない。広報面での課題があり強化していく。研修会情報を代議員から会員へ伝えていっていただきたい。

(3) 第 5 号議案 特設委員会について

特設委員会の設置について錠内代表理事より説明がなされた。2018 年度よりエリア化(ブロック化)について理事会で検討をすすめてきた。県内の OT 分布率に地域差がある事から連携の必要性がある。地域に対して OT が丁寧に対応していくためにはエリア化は欠かせないと考えている。特設委員会としてこれから 2 年間活動し、継続が必要であれば常設委員会となることも念頭に置いた上で検討願いたい。

質疑がなく、第 5 号議案の採決に入る。

議長より第 5 号議案の採決が挙手でされ、反対 0 名、保留 0 名、賛成 70 名で第 5 号議案は承認される。

(4) 第 1 号議案 2019 年度(令和元年度)事業計画(案)および第 2 号議案 2019 年(令和元年)予算計画(案)について

2019 年度(令和元年)事業計画(案)について野々垣理事より説明がなされ、大郷理事、神保理事よりエリア化について説明がなされた。続いて 2019 年度決算報告について吉本理事より説明がなされた。

質疑は以下のように行われた。

Q. 今年度の決算と絡む部分だが、事務局のところで消耗品・備品費の予算が 20・30 万円となっている。2018 年度は予算が 10 万円であったところから何に使われているのか。今後は増えた予算額で続けていく予定なのか。(国際医療福祉大学：甲本夏穂氏)

A. 金山理事：事務局で使用している 4 台の PC の内、2 台の動きが悪くなり円滑な運営を行っていくために購入した。積立金を利用する事も考えたが予算内でおさまるとい事で急遽 PC を購入した。今年度はそのための予算であり、毎年度同じ金額になるわけではない。

Q. 会員の情報管理については今後外部委託していく予定なのか。(国際医療福祉大学：甲本夏穂氏)

A. 金山理事：現在ファイルメーカーを使用し事務局員が行っている。ファイルメーカーのバージョンを更新する際には外部委託する予定。今後会員の情報管理について

外部委託にするかどうかは検討していく予定。

Q. 地域包括ケアシステムについて、精神科領域への取り組みで具体的に考えられているものはあるのか。(久里浜医療センター：小砂哲太郎氏)

A. 奥原理事：日本 OT 協会での 47 都道府県協議会にて精神科の地域包括システムを作っていく働きが始まっている。まずは精神障害に対する OT の関わりはどのようなものなのかの理解を深める事、共有する必要がある。具体的に本会でどのように関わっていくは今後の検討課題。

佐々木理事：学術部としては精神障害関連の勉強会を 3 本開催予定している。

木村理事：日本 OT 協会としては MTDLP をもって地域支援事業に参加してほしいとの方針であるが、神奈川県ではそれが不十分である事が現状。一方で行政団体としては特に横浜市にて OT への期待が高まっており、県民・市民の通いの場に OT 介入するなど、地域で発展できるよう提案など行っていきたくと考えている。

大郷理事：地域包括システムは高齢者を対象としたものからの始まりであり、身体障害・精神障害分野に対してはまだ不十分であると言える。今後すすめていくエリア化の中で精神分野を含めそれぞれの地域での課題を見つけていただき、声を上げていていただきたいと思っている。

Q. エリア化では OT の人数が横須賀と相模原で 2 倍ほどの差があるが、それぞれ活動をしていく中で問題はないのだろうか。(久里浜医療センター：小砂哲太郎氏)

A. 神保理事：エリア毎の人数はあくまでそれらの地域に所属している OT の分布人数を提示したもので、必ずしも所属先の地域にしか参加できないわけではない。また説明会や交流会など全体で行うものもあり、そちらへの参加も協力願いたい。

議長より第 1 号議案の採決が挙手でされ、反対 0 名、保留 0 名、賛成 70 名で第 1 号議案は承認される。

議長より第 2 号議案の採決が挙手でされ、反対 0 名、保留 0 名、賛成 70 名で第 2 号議案は承認される。

(5) 第 3 号議案 規約の変更について

規約の変更について名古屋理事より説明がなされた。

質疑なく、議長より第 3 号議案の採決が挙手でされ、反対 0 名、保留 0 名、賛成 70 名で第 3 号議案は承認される。

(6) 第 4 号議案 理事・監事改選について

理事・監事改選について池田選挙管理委員長から立候補と推薦により理事 18 名監事 2 名の定数となったと説明がされた。

質疑なく、議長より第 4 号議案の採決が挙手でされ、反対 0 名、保留 0 名、賛成 70 名で第 4 号議案は承認される。

→反対0名、保留0名、賛成70名を認め、第4号議案は承認される。

議長は以上をもって全議案が承認されたと宣言した。

議長団の解散後、木村理事より閉会の挨拶があり、代議員制のデメリットとして会員との距離があるが、メリットとして参加者が多くなったことと活発な意見交換が行われるようになったこと、今後も会の活動を厳しく見てほしいと話した。

3. 表彰式

金山理事の特別功労賞・功労賞の説明後、玖島理事より対象の方の紹介があった。

佐藤馨先生	2018年度神奈川県作業療法士会特別功労賞	受賞
浅井憲義先生	2018年度神奈川県作業療法士会特別功労賞	受賞
松葉正子先生	2018年度神奈川県作業療法士会功労賞	受賞
森田千晶先生	2018年度神奈川県作業療法士会功労賞	受賞
渡邊愼一先生	2018年度神奈川県作業療法士会功労賞	受賞
玉垣努先生	2018年度神奈川県作業療法士会功労賞	受賞
原伸一先生	2018年度神奈川県作業療法士会功労賞	受賞
坂本俊夫先生	2018年度神奈川県作業療法士会功労賞	受賞
高橋真須美先生	2018年度神奈川県作業療法士会功労賞	受賞

ご来席された松葉正子先生、渡邊愼一先生、玉垣努先生、坂本俊夫先生に錠内代表理事より表彰状と記念品が渡された。

最後に金山理事より本日にて任期満了の理事・監事の紹介、新理事の紹介と挨拶があり、閉会となった。

以上、決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人がこれに署名または記名押印する。

(文責 書記：沼田一恵・清野由香里)